設計図書に関する質疑書

平成　　年　　月　　日

和束町　建設事業課　行

(　　　　　　　　　)

会社名

代表者

連絡先　ＴＥＬ

ＦＡＸ

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号 | 第　　号 |
| 工事名 | 工事 |
| 工事場所 | 京都府相楽郡和束町大字　　　　　地内 |

質問事項

|  |  |
| --- | --- |
| 事　項 | 事　項　の　説　明 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

質疑書提出締切日　　平成２７年１月２８日(水)　午後４時まで

回答日　　平成２７年２月　２日(月)　午前９時から午後４時まで

【注】 １．回答は、当該の公告を示す日にする。

２．質疑書は、持参又はＦＡＸで提出して下さい。郵送、電話は認めません。

和束町役場　ＦＡＸ　０７７４－７８－２７９９

３．質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。

４．質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取り扱います。

５．質疑書以外での閲覧設計図書に関する質問については、一切受け付けません。

６．入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。